

47都道府県委員会  
2022年3月12日

# 都道府県作業療法士会における 倫理対応体制に関する現状調査

日本作業療法士協会  
倫理委員会  
体制整備係

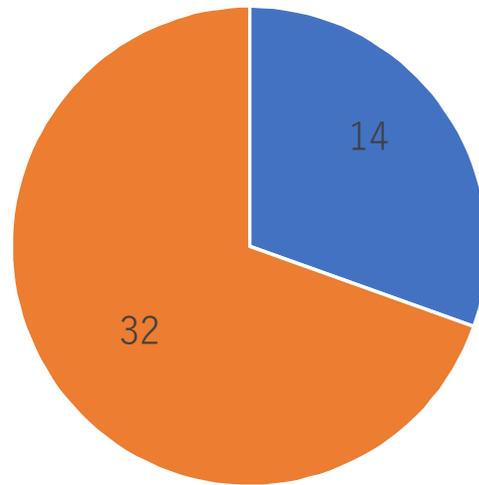
## 【目的】

都道府県作業療法士会における倫理対応体制の整備に向けた協力を先立って現状を調査すること

- 2021年12月実施
- 回答数 47件

※基本情報の入力のみで各項目は未回答の1士会を含む

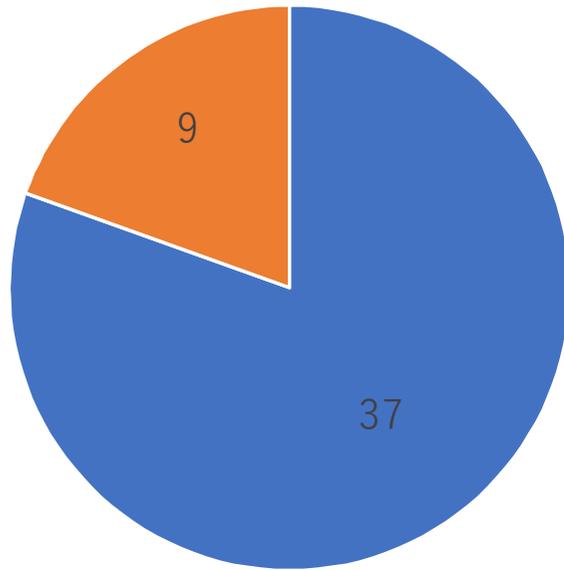
# 1.貴士会には会員規約に倫理に関する内容がありますか？



■ ある ■ ない

約7割の士会で規約に倫理に関する  
内容が含まれていない

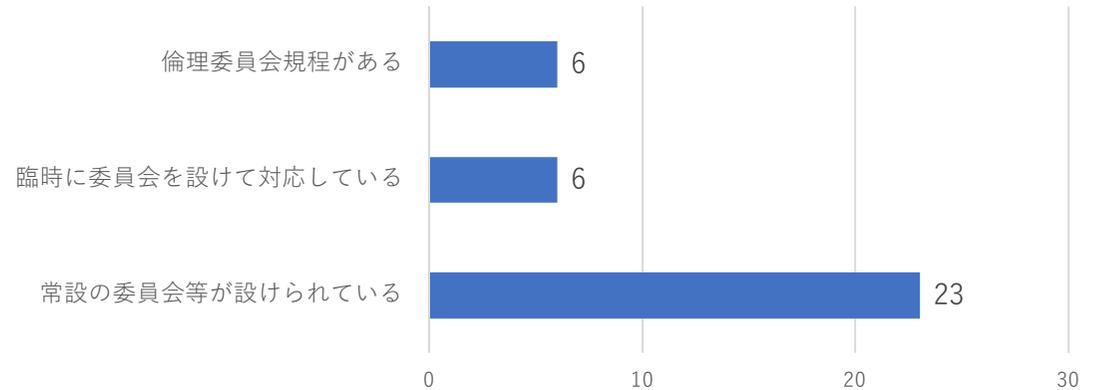
## 2.倫理問題を処理する体制はありますか？



■ ある ■ ない

8割の士会には何らかの体制はあり

体制が「ある」と答えた場合  
どのような体制ですか？（複数回答可）



【上記以外】

- ・ 常任理事会、理事会で対応
- ・ OT協会倫理担当窓口につなぐことに限り、会長、事務局で対応
- ・ 三役が対応
- ・ 福利部
- ・ 具体的な対応について検討中

体制が「ない」と答えた場合  
今後、倫理問題を処理する体制を設ける予定はありますか？

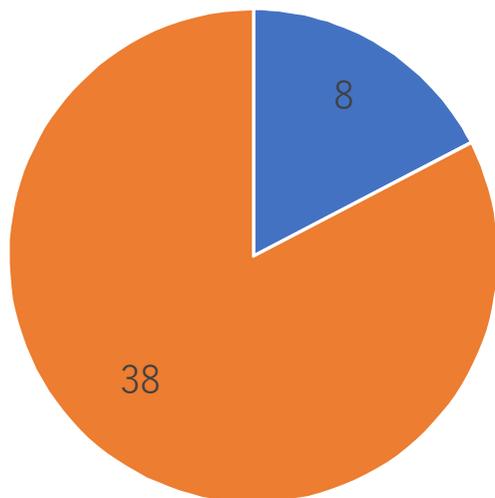
「ある」 ⇒ 5士会

「ない」「わからない」 ⇒ 4士会

【「ない」「わからない」理由】

- ・ 今後検討予定
- ・ その都度検討
- ・ これまで検討したことがない
- ・ 倫理処理に適した人材がいない

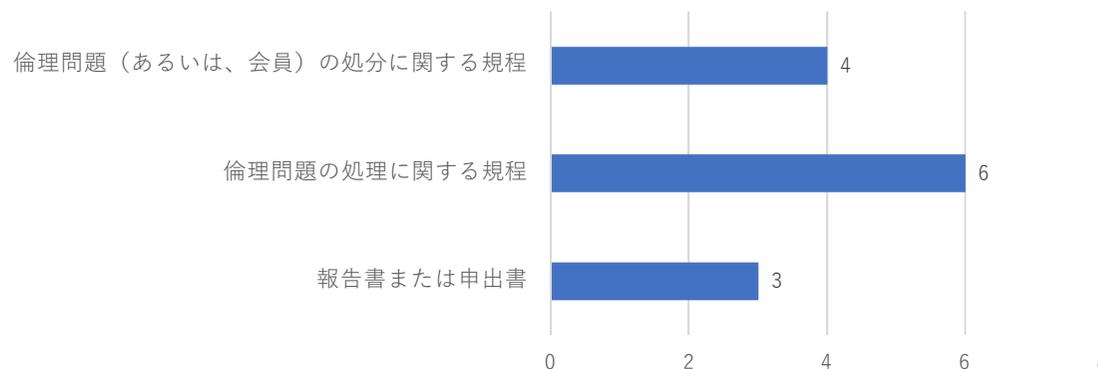
### 3.倫理問題を扱う関係書類はありますか？



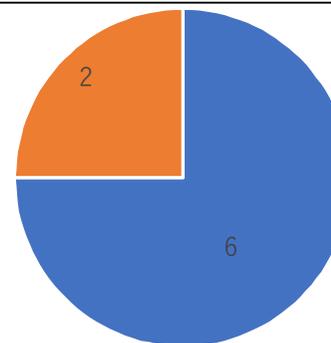
■ ある ■ ない

8割の士会に関係書類なし

書類が「ある」と答えた場合  
どのような関係書類がありますか？（複数回答可）

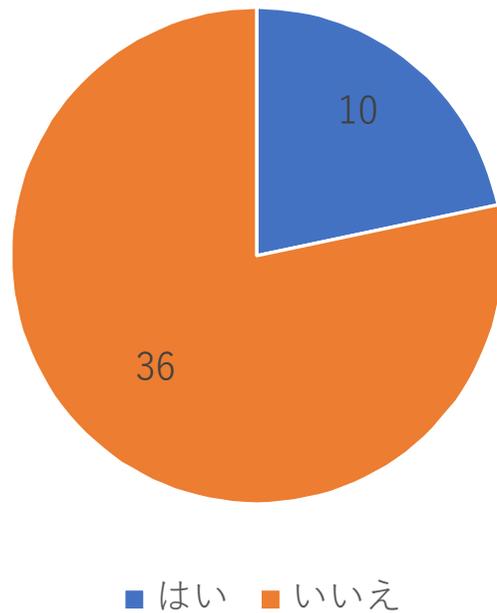


書類が「ある」と答えた場合  
倫理問題の処理方法、手順は定められていますか？

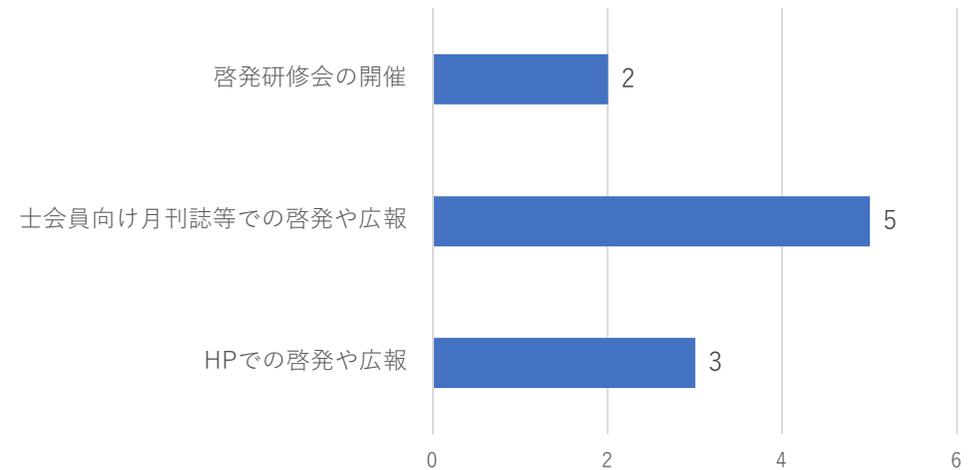


■ はい ■ いいえ

## 4.倫理問題に関する啓発や 広報は行っていますか？



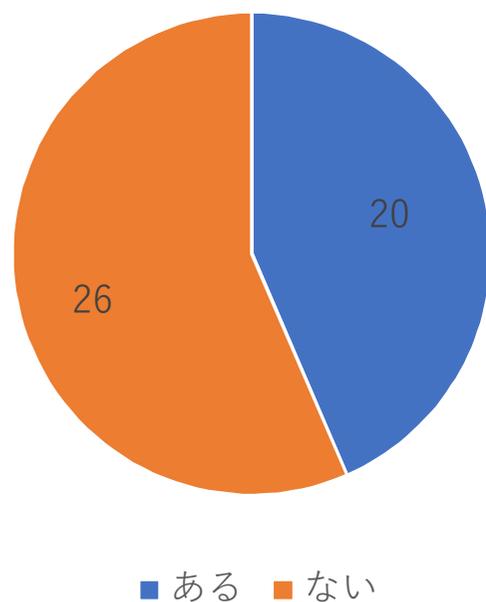
「はい」と答えた場合  
どのような啓発や広報を行っていますか  
(行ったことがありますか)？(複数回答可)



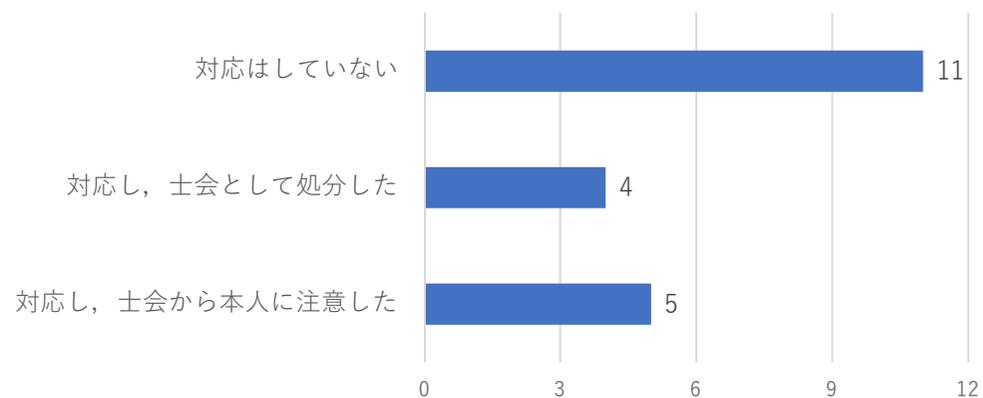
### 【上記以外】

- ・総会議案書に委員会（窓口）として記載
- ・施設代表者会議での周知
- ・新入会員オリエンテーション開催時に説明、総会書類送付時に倫理に関する書類を送付
- ・倫理案件発生時や注意喚起の文書を適時発信

## 5.貴士会で、最近、数年の間に発生した倫理案件はありましたか？



「ある」と答えた場合  
それらの対応について教えてください



## ●県士会で近年発生した倫理案件詳細①

内容	対応について	対応していない理由	その他の対応
対象者から施設勤務の作業療法士へのクレーム	対応はしていない	その他の対応として左記に記載	OT協会の倫理対応窓口につないだ
①作業療法士が患者様から脅迫行為を受け、心身ともに疲弊してしまった。 ②作業療法士(A)の担当患者様の家族が別病院に所属する作業療法士(B)で、患者様のOTについてBがクレームをつけ、A作業療法士が困ってしまった。	対応はしていない	その他を選択したかったが、項目無い	三役で対応し、相談者の対応をした。
飲酒運転による器物破損	対応し、士会から本人に注意した		
実習地での学生に対するアカハラに関すること	対応はしていない	士会内で情報を共有し、協会に報告した。	
県士会の学術誌に患者さんの個人情報が入って掲載されてしまった	対応し、士会から本人に注意した		士会として本人・施設・県士会学術部及び学術誌担当への事実確認、施設から当事者家族への謝罪・対応希望聴取、発行学術誌の回収、今後の対策制定など
飲酒運転にて衝突事故	対応し、士会として処分した		除名処分(有期間);協会の処分に準じる
学生に対するセクハラ疑い	対応はしていない	作業療法士全体の問題に発展する恐れを感じたため、OT協会に相談した。	OT協会倫理委員会に相談し、対応していただいた。
ストーカー事例の逮捕事例(不起訴処分)	対応し、士会として処分した		士会の処分を言い渡す前に、本人の意思で県士会を退会した
強制わいせつの疑いで作業療法士が逮捕された案件	対応はしていない	被害者及び加害者からの申し出もなく、また県士会として報道から得られる情報のみしか把握できなかったため、対応することができなかった。	
「会員の処分の種類に関する規程」第3条(1)の(2)、第3条(2)に関する内容	対応し、士会として処分した		理事会で協議し、会長と事務局長で対応した。

## ●県士会で近年発生した倫理案件詳細②

内容	対応について	対応していない理由	その他の対応
会員による臨床実習指導中の学生に対するハラスメント行為(身体への接触、連日にわたる長時間の指導、等)	対応はしていない	士会としての対応は、まだこれからです。	会員の勤務施設へ報告し、施設側が事実確認調査後、当該会員に譴責処分を行った。養成施設にもその旨報告と謝罪があった。
会員が所属する施設において、基礎疾患を持っていた会員が病気で死亡したが、その原因は、同じ会員の上司がパワーハラスメントを行ったのが原因であるとの、士会ホームページへの書き込みが家族から寄せられた。そのことについて当該会員及び会員所属先の長と面談し、同施設内同職場の職員よりそのような事実があったかどうかを聞き、パワーハラスメントはなかったとの職員からの回答であったため、ご家族に対しても、そのように返答し解決済みであることを聴取した。当会としてもその内容について訴えのあった家族に回答を行った。	対応はしていない	対応する施設の長と懇談して事情聴取、病気で亡くなったことが明らかであり、何らその上司が因果関係はなかったことをお伝えした。	
研究者と共同研究者の間におけるハラスメント	対応し、士会から本人に注意した		本会倫理委員会から協会へと打診
会員が県迷惑行為防止条例で逮捕された。	対応はしていない	勾留をされているので本人と話ができない。除名は検討しているが、刑も確定していないのでそれもまだ行っていない。	OT協会に報告をした。協会の対応を待ちたい。
士会独自の資格を利用した利用者への迷惑行為	対応し、士会から本人に注意した		士会独自の資格の名称使用を控えるよう要請
窃盗事案	対応はしていない	協会倫理委員会へ倫理問題報告書を提出し、当該会員の処分を一任した	
ハラスメント	対応し、士会から本人に注意した		被害者への謝罪と役職から降りてもらった
研修会後のWeb懇親会にて進行役の士会理事が顔貌について揶揄しつつ発言を求めた	対応し、士会として処分した		
事業所管理者から雇用している作業療法士の所業に問題があり、会として会員教育しているのかという問い合わせもしくはクレームの類の話があった。	対応はしていない	協会事務局にも相談し対応を仰いだ。教育していることを先方に伝え、先方が納得(本人の個人的素養の問題と理解された)された。	
盗撮 起訴 新聞報道 当事者は非会員であった	対応はしていない	非会員であり対応はなし	協会事務局に対処相談をさせていただきました

# ●倫理対応に関する意見や要望

## 【意見】

- ・県士会として**当事者からの情報収集**や**関係者からの情報収集**、**判断の難しさ**があった
- ・県士会倫理委員会から協会へ連絡や報告する際の窓口を確認したい（事務局に一報を入れるべきか倫理委員会アドレスに直接連絡をするのか）
- ・倫理案件の生じた士会で抱え込まず、**OT団体全体でより良い対応ができるよう連携体制の整備が必要**だと考えている
- ・**会員に対する職業倫理教育の充実**をはかるための仕組みづくりが必要と思われる
- ・会員に対する懲戒については、**都道府県間で大きな差異を生じないこと**が求められると思われる
- ・当面は問題が発生したら、理事会で協議して決定予定で、案件が多くなれば委員会の設置なども検討する
- ・基本的には協会の対応に準じることとしている、協会＝士会としても同調すべき内容であろうと考えている
- ・非会員だからと対応しないと回答しても良いものなのか判断に迷う

## 【要望】

### ◆事例集や参考にできる資料の提供、事案の相談

- ・OT協会から倫理規定や**考え方**、**事例集**などを示してもらえると参考になる
- ・**問題が発生した時や情報が入った時にOT協会に相談**することで、前例があるか調べてもらいたい  
あった場合はその問題がどう取り扱われて、どうなったかという経緯を、参考とするために開示して欲しい  
もし、弁護士等への相談が必要となった場合は紹介していただくか費用の一部を支援していただきたい
- ・何を根拠として処分をおこなうべきかなど、弁護士等専門家からの意見がうかがえる体制があればありがたい
- ・県士会から各倫理問題の種類における大まかな県士会**対応手順**を**策定・提示・周知**していただけるとよい
- ・報道等で情報のみ得た場合にどのような流れで対応すればよいのか  
(そもそも相談者が不在の状態に協会に報告をする必要があるのかも含めて) 示していただけるとよい

### ◆研修会の整備

- ・以前のアンケート時に対応表をもらったが、今後対応集や**倫理対応に関する協会の研修会**はどのように考えているか
- ・新人には職業倫理について説明する機会があるが、**ベテラン向けの研修会の機会**がない。管理者向けの啓蒙資料などがあればいい

こちらに寄せられた意見や要望は、2021年6～7月に実施した調査でも同様の内容がございました。2021年度第2回47都道府県委員会の倫理委員会資料にコメントを添えてまとめてございますので参照くださるようご案内いたしました。